

【1. 減免の対象】

減額の対象としては、障害・精神・療育手帳所持者のみとする。

【2 使用料及び減免】(第5条、第7条)

狭山市駅西口第1・第2自転車駐車場(一時利用)

使用料(単位 円)		
入場から1時間まで	入場から1時間を超え24時間まで	
無料	通常額	障害者額
	150	100

※ 障害者減免・・・一時利用出庫時における係員不在時の対応については、予め係員室に出庫予定時間をお知らせ頂き、減額券を交付する。
周知方法としては、自転車駐車場内に掲示し対応する。

狭山市駅西口第1自転車駐車場(定期利用)

使用料(単位 円)						
定期利用						
区分	1箇月定期		3箇月定期		6箇月定期	
	学生	一般	学生	一般	学生	一般
上段	2,200	2,500	6,000	6,800	11,300	12,800
下段	2,700	3,000	7,300	8,100	13,800	15,300
	(1,400)	(1,500)	(3,700)	(4,100)	(6,900)	(7,700)

※ 上表中()書きの金額については、障害者額とする。

狭山市駅西口第2自転車駐車場(定期利用)

使用料(単位 円)						
定期利用						
区分	1箇月定期		3箇月定期		6箇月定期	
	学生	一般	学生	一般	学生	一般
上段	2,700	3,000	7,300	8,100	13,800	15,300
下段 共通	(1,400)	(1,500)	(3,700)	(4,100)	(6,900)	(7,700)

※ 上表中()書きの金額については、障害者額とする。